

2023年8月18日

お客さま各位

相生証券株式会社

令和5年台風7号に伴う災害等に対する金融上の措置について

この度の大雨で被災されました皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当社では、今回の令和5年台風第7号に伴う災害等（災害のおそれを含みます。）より災害救助法が適用された 兵庫県内、京都府内及び鳥取県内の被災されたお客さまに対し、状況に応じ下記のとおり可能な限り対応を図らせていただくこととしました。

本店、赤穂営業所の全店舗にて、対応いたしますので、遠慮なくご相談くださいますようお願いいたします。

記

1. 当社お届けの印鑑を紛失された場合でも、被災されたお客様の被害状況等を踏まえた確認方法をもって本人であることを確認できましたら、払い戻しに応じます。
2. 被災されたお客さまから、預かり有価証券等の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申し出があった場合に、可能な限り払い戻しに応じます。

本件に関するお問合せ先 相生証券株式会社

本店	兵庫県相生市大石町 4-25	0791-22-0654
赤穂営業所	兵庫県赤穂市中広 980	0791-48-0456

以 上